

## 令和4年度県庁舎防災・消防訓練の実施について

### 1 目的

消防法等により県庁舎の建物に年1回義務づけられている「消火、通報及び避難の訓練」を実施し、県庁舎に勤務する職員の自衛消防活動における役割認識、防災・防火意識の高揚を図る。

### 2 日時

令和4年11月18日（金） 14:00～15:20

### 3 参加者：約200名

- (1) 本庁職員（行政庁舎、議会庁舎、警察本部庁舎に勤務する職員）
- (2) 使用許可団体（金融機関等）

### 4 訓練内容

- 防災訓練（14:00～14:30）

震度6強程度の揺れを伴う地震が発生。建物自体の損傷はないが、エレベータの緊急停止による閉じ込めが発生し、閉じ込め者が負傷したとの想定で、初動対応訓練、閉じ込め者の救出訓練を行う。

  - (1) 初動対応訓練
    - ア 地震発生の際の庁内放送（地震発生時の安全行動を実施するよう指示）
    - イ 負傷者の有無の確認・連絡
    - ウ 建物の損害状況の確認・連絡
    - エ 電気・機械設備の損害状況の確認・連絡
  - (2) エレベータ閉じ込め者の救出訓練【知事視察有（於：2階業務用東エレベータ）】
- 消防訓練（14:35～15:20）

行政庁舎13階生産流通課前の湯沸室から出火したとの想定で、通報・初期消火、避難訓練等を行う。

  - (1) 通報・初期消火訓練
    - ア 感知器作動による発報放送
    - イ 初期消火訓練【知事視察有（於：13階東湯沸室）】
    - ウ 消防署への通報及び消防設備、放送設備等の作動確認
  - (2) 避難訓練（避難場所：せせらぎの杜（来客用西駐車場横））

庁内執務者：県職員（行政、議会、警察）、使用許可団体
  - (3) 消火訓練等
    - ア 消火器の実射訓練（於：せせらぎの杜）
    - イ 屋外消火栓の放水訓練（於：議会庁舎横）
    - ウ AED体験（於：行政庁舎1階エントランス）

※並行して実施する訓練もあり、複数箇所での取材は困難な場合があります。

※事前取材については、当日午前中までをお願いします。

※消火器の実射訓練及び屋外消火栓の放水訓練は、雨天時は中止となります。

# 県庁舎防災・消防訓練次第

令和4年11月18日(金)

14:00～15:20

○ 防災訓練 14:00～14:30

○ 消防訓練

1 通報訓練 14:35～14:37

2 初期消火訓練 14:36～14:40

3 避難訓練 14:37～14:50

4 金石消防署講評 14:50～14:55

5 消火器実射訓練 15:00～15:10  
※場所：せせらぎの杜

6 屋外消火栓放水訓練 15:00～15:10  
※場所：議会庁舎横

7 AED体験 15:00～15:20  
※場所：行政庁舎1階エントランスホール

## 令和4年度県庁舎防災・消防訓練時の取材について

### 1 取材場所及び時間の目安（※進行状況により、時間は前後する可能性あり）

#### ① 防災訓練

時 間	階 数	内 容	場 所	備 考
14:00～14:01	6階	地震発生時の安全行動を実施	管財課内	事務に支障のない全職員が約1分間の安全行動（机の下に隠れるなど）を実施
14:01～14:10	各階	地震発生後の各階の状況や設備の異常等の通報連絡訓練	図面A	各階業務用エレベーターホールの非常電話を使用
14:01～14:30	2階	エレベータ閉じ込め者の救出訓練	図面B	2階業務用東エレベーターホール 知事視察有

#### ② 消防訓練

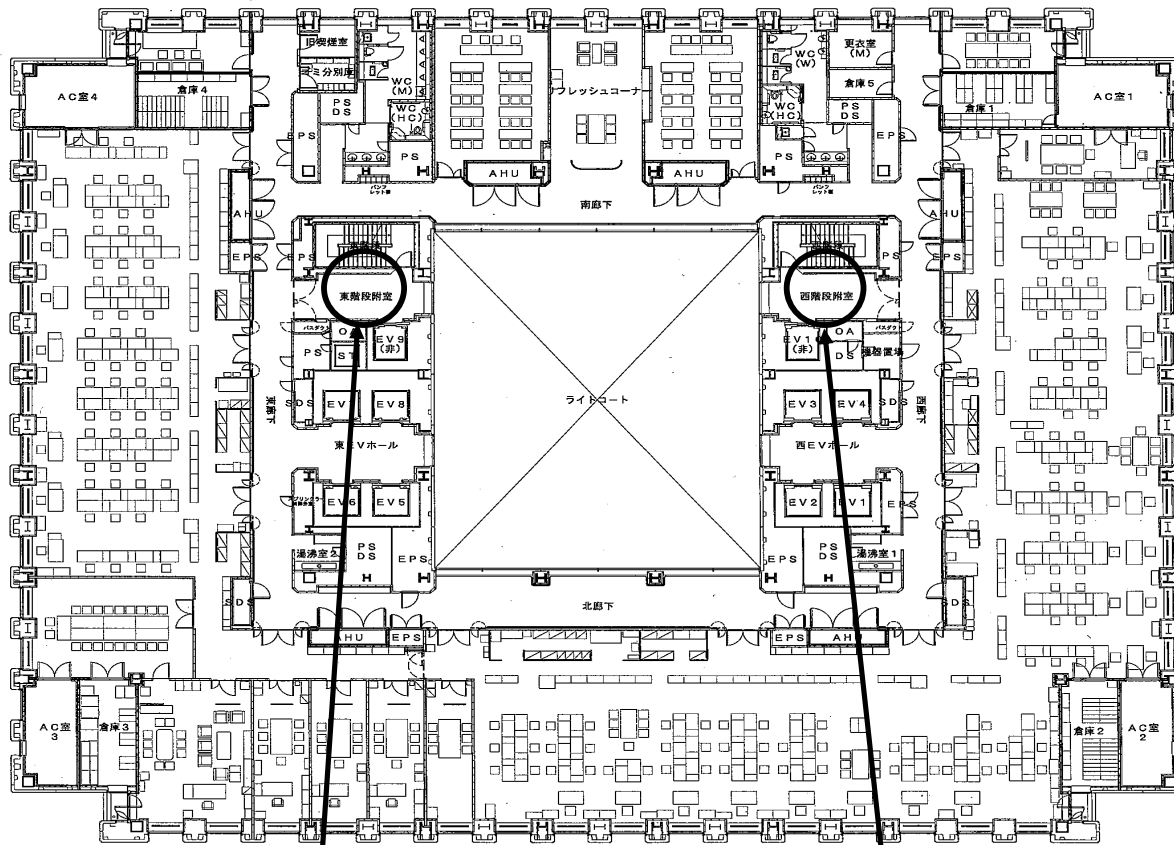
時 間	階 数	内 容	場 所	備 考
14:35～14:55	せせらぎの杜	避難場所	図面1	
14:35～14:55	1階エントランス	避難路	図面2	
14:35～14:40	1 3階	出火階	図面3	生産流通課前湯沸室 知事視察有
14:55～15:10	せせらぎの杜	消火器訓練	図面1	
14:55～15:00	議会庁舎横	屋外消火栓放水訓練	図面1	
14:55～15:20	AED体験	1階エントランス	図面1	

### 2 その他

- (1) 訓練中は非常放送が流れ、サイレンが鳴ります。
- (2) 業務用エレベータについては、訓練中は使用できません。
- (3) 訓練では西階段を使用しますので、階段移動の際は東階段をご利用ください。

防災訓練配置図(各階)

図面A



非常電話(各階)

\* 地震発生直後の各階の状況を非常電話を使って、自衛消防本部へ伝えます。  
(各階、東西いずれか近い方を使用)